

漁港漁場関係工事共通仕様書 (新旧対比表)

令和8年4月

水産庁漁港漁場整備部

漁港漁場関係工事共通仕様書新旧対比表

頁	行又は項目	現行（R7. 4）	改定	摘要
64	1. 本編 第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-3 1 諸法令、諸 条例の遵守	(79)行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律 58号）	(79) 個人情報の保護に関する法律（平成15年法律 57号）	・修正
77	1. 本編 第1編 共通編 第1章 総則 第2節 施工管理 1-2-8 写真管理	11. デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「デジタル工事・業務写真の黒板情報電子化の推進について」（令和3年1月19日付け国港技第66号）に基づき実施しなければならない。	11. デジタル工事写真の黒板情報電子化を行う場合は、「 「デジタル工事・業務写真の黒板情報電子化の推進について」の一部改訂について 」（令和8年3月10日付け国港技第119号）に基づき実施しなければならない。	・修正
102	1. 本編 第1編 共通編 第2章 材料第 18節 コンクリート 2-18-5 暑中コン クリート	1. コンクリートの種類及び品質は、第1編2-18-2 レディーミクストコンクリート、第1編2-18-3 コンクリートミキサー船及び第1編2-17-4 現場練りコンクリートの規定によるものとする。	1. コンクリートの種類及び品質は、第1編2-18-2 レディーミクストコンクリート、第1編2-18-3 コンクリートミキサー船及び第1編2-18-4 現場練りコンクリートの規定によるものとする。	・修正
272	2. 漁港漁場関係工事品質 管理基準 12. 防舷材・滑り材 12-1 ゴム防舷材	1) ゴム防舷材／管理内容 ゴムの物理試験（引張試験、硬さ試験、老化試験等）による材質が〈共〉第1編 表2-8に適合、かつ〈共〉2-13-1 4の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと。	1) ゴム防舷材／管理内容 ゴムの物理試験（引張試験、硬さ試験、老化試験等）による材質が〈共〉第1編 表2-8に適合、かつ〈共〉2-14-1 4の耐久性試験を行ってもクラックや欠陥がないこと。	・修正
535	付属資料 3. 工事等に関する許可申 請、届出手続	(10) 漁港の修築等の工事をする場合 漁港漁場整備法第2条に定める漁港の区域における修築、その他海岸線に重大な変化を生じる工事（水路業務法の記述）を施工しようとするとき	(10) 漁港の修築等の工事をする場合 漁港漁場整備法第2条に定める漁港の区域における修築、その他海岸線に重大な変化を生じる工事（水路業務法の記述）を施工しようとするとき ① 着工時（作業許可申請後） ② 変更時（工事内容を変更する前） ③ 工事完了前（工事用ブイを撤去する前）	・追加